

障障発 0302 第 1 号
平成 30 年 3 月 2 日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管部（局）長 殿
中 核 市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部障害福祉課長
（ 公 印 省 略 ）

指定就労継続支援 A 型における適正な運営に向けた指定基準の見直し等
に関する取扱いについて

指定就労継続支援 A 型における適正な運営のため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則等の一部を改正する省令（平成 29 年厚生労働省令第 5 号）において、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成 18 年厚生労働省令第 171 号。以下「指定基準」という。）の一部を改正するとともに、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準について」（平成 18 年 12 月 6 日障発第 1206001 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知。以下「指定基準解釈通知」という。）の一部改正通知を平成 29 年 3 月 30 日に発出した。さらに、当該取扱い等について、「指定就労継続支援 A 型における適正な運営に向けた指定基準の見直し等に関する取扱い及び様式例について」（平成 29 年 3 月 30 日障発 0330 第 4 号。以下「平成 29 年通知」という。）により示したところですが、当該通知の取扱いについては当面の間、下記のとおりとしますので、御了知の上、貴管内市町村、関係団体、関係機関等に周知徹底を図るとともに、その運用に遺漏のないように願います。

なお、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

記

- 1 当面の間、経営改善計画書を提出している指定就労継続支援 A 型事業所（以下「事業所」という。）については、計画始期から 1 年経過した後に平成 29 年通知の 1 の（2）

に規定する更に1年間の経営改善計画を作成させることができる要件として、以下を加える。

- (1) 生産活動に係る事業の収入額が利用者に支払う賃金総額以上である場合
- (2) 提出済みの経営改善計画に基づく改善の取り組みについて、具体的に実施しており、今後経営改善の見込みがあると指定権者が認めた場合

2 更なる1年間の経営改善計画の作成、提出を行った事業所に対しては、地域生活支援事業費等補助金のうち地域生活支援促進事業（工賃向上計画支援等事業）の活用や経営改善計画書の提出をしていない事業所の事例等も参考としつつ、経営改善に向けた指導だけでなく、必要な支援も実施すること。

3 指定基準解釈通知第11の3の(4)に係る取扱いについて、事業所に経営改善計画を提出させる場合は、指定基準第192条第2項に規定する生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費（利用者に支払う賃金は除く。以下同じ。）を控除した額に相当する金額が、利用者に支払う賃金の総額以上となっていない場合であるが、ここでの「利用者に支払う賃金」は、就労継続支援A型の趣旨を踏まえ、最低賃金（最低賃金の減額特例許可に基づき契約を行った場合は当該賃金額）に基づき算出した額とすること。このため、生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当する金額が、利用者に支払うべき最低賃金の総額以上の事業所であれば、指定基準第192条第2項の規定を満たしていることになる。

4 平成29年通知の別紙様式3を廃止し、別紙様式1により、経営改善計画の提出に至った事業所数等について、毎年9月末現在及び3月末現在時点の状況を厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課へ提出いただくとともに、都道府県、指定都市又は中核市は、経営改善計画書を提出した事業所について当該経営改善計画書等を事業所のホームページに公表するよう促すこと。

5 上記1から4を除く取扱いについては、平成29年通知のとおりとすること。

全体票

指定就労継続支援A型における経営改善計画書の提出状況等について

(別紙様式1)

【調査の概要】指定就労継続支援A型事業所について、経営状況の実態把握を行った事業所のうち、経営改善計画書を提出する必要がある事業所の経営改善計画書提出状況を把握する。(毎年9月末現在又は3月末現在の状況を記入して提出してください。)

指定権者名	①指定事業所数(平成29年12月末現在)					経営実態把握済み事業所のうち経営改善計画書の提出状況						備考
	②実態把握 済み事業所 数	③実態把握 中事業所数	④新規指定	⑤廃止・休止等	⑥必要なし		⑦必要あり		⑧提出済			
						割合		割合		提出率		
〇〇県	20	18	0	2	0	12	66.7%	6	33.3%	6	100.0%	

②から⑤の合計は①の指定事業所数と一致

②の実態把握済み事業所数と一致

※ ①には毎年9月末現在又は3月末現在の指定事業所数を記載してください。

※ ②には就労継続支援A型事業所のうち、経営状況の実態を把握した数を記載してください。

※ ③には就労継続支援A型事業所のうち、経営状況の実態を把握していない又は把握中の数を記載してください。

※ ④、⑤は毎年9月末現在又は3月末現在で当該年度の新規指定数、廃止・休止等の数を該当箇所に記入してください。(新規指定事業所でも実態把握をしている事業所に関しては②に記載してください。)

※ ⑥は経営改善計画書の提出が必要のない事業所数、⑦には経営改善計画書の提出が必要な事業所数を記載してください。

※ ⑧は⑦のうち、経営改善計画書を提出した事業所数を記載してください。

※ ②、③、④、⑤の合計数は①の指定事業所数と一致するように記載してください。

※ ⑥、⑦の合計数は②の実態把握済み事業所数と一致するように記載してください。

※ その他の特記事項は備考欄にご記載ください。

※ 赤字は記入例です。適宜修正の上、記載下さい。

個別票

指定就労継続支援A型における経営改善計画書の提出状況等について

(別紙様式1)

指定権者名 _____

【調査の概要】全体票に加えて、事業所の経営主体及び設立年月日等を記載していただき、経営主体や設立年月日等の違いにより、就労継続支援A型の経営状況の傾向を把握する。

事業所の経営主体等				経営改善計画書の提出状況等				⑧生産活動 収入額 【A】 (単位:円)	⑨生産活動 必要経費 【B】 (単位:円)	⑩生産活動 収支 【C=A-B】 (単位:円)	⑪利用者 賃金総額 (単位:円)
①事業所の経営主 体	②事業所名	③設立年月 日	④定員	⑤必要なし	⑥必要あり	⑦提出状況					
						提出済	未提出				
社会福祉法人	〇〇就労センター	H20. 4. 1	10	○				20,000,000	5,000,000	15,000,000	15,000,000
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	
										0	

※ セルは適宜追加してください。

※ ①は、プルダウンから設置主体を選択してください。

※ ③の設立年月日は和暦(例:H20. 04. 01、S63. 04. 01)で記載してください。

※ ⑤から⑦は、該当する場合、○を選択してください。

※ ⑧は報告年度の前年度1年間の生産活動収入額を記載してください。

※ ⑨は報告年度の前年度1年間の生産活動必要経費(利用者に支払う賃金総額を除く)を記載してください。

※ ⑪は報告年度の前年度の利用者に支払った賃金総額を記載してください。

※ 赤字は記入例になります。適宜修正の上、記載ください。